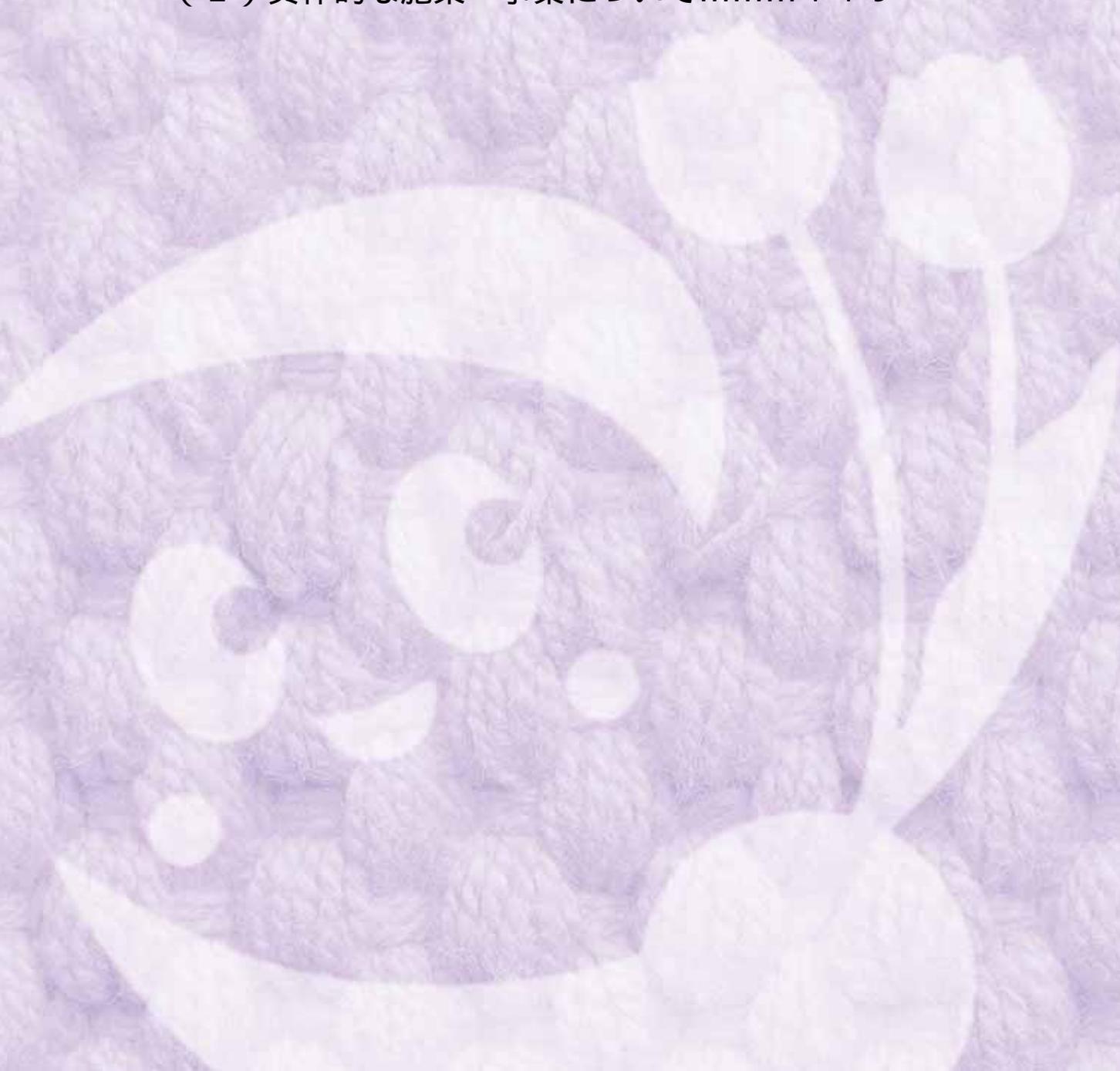


第7章

計画の実現に向けて

- (1) 計画的・効率的な都市づくり..... 1 1 6
- (2) 具体的な施策・事業について..... 1 1 9



(1) 計画的・効率的な都市づくり



1) 総合計画との連携

五泉市都市計画マスタープランは、第1次五泉市総合計画（基本構想）に即し、定めたものです。計画で示した方針に基づいて、今後取り組む施策・事業については、事業の緊急性や関連事業の進捗等に配慮しつつ、総合計画（基本計画・実施計画）との整合を図り、適切に推進していきます。

2) 庁内の横断的な計画推進体制づくり

五泉市都市計画マスタープランに定めた方針を実行していくために、庁内各部署の情報を一元化し、横断的に取り組む体制の整備を検討します。

また、今後の社会情勢の変化に伴う新たな課題や、都市づくりに関わる各主体との連携により都市づくりを円滑かつ効率的に進めていくために、庁内での人材育成に努めるものとします。



図．庁内の横断的な計画推進体制

3) 部門別計画との連携

五泉市都市計画マスタープランで示した方針や施策・事業は、関連する各部門の計画において具体的な施策や事業を定め、効率的に推進していくものとします。

表．関連する各部門計画

| | 計 画 名 |
|---|--------------|
| 1 | 農業振興地域整備計画 |
| 2 | 中心市街地活性化計画 |
| 3 | 環境基本計画 |
| 4 | 住宅マスタープラン |
| 5 | 地域公共交通連携総合計画 |
| 6 | 五泉市地域防災計画 |
| 7 | 福祉のまちづくり推進計画 |
| 8 | 次世代育成支援行動計画 |

< 農業施策との調整について >

- ・都市計画の決定変更にあたり、農林漁業に関する土地利用及び諸施策の実施状況等を十分に把握したうえで、農政担当部局との間で常に緊密な連携調整を図りながら進めていくものとします。

4) 事業・制度の積極的な活用

各施策・事業の実施にあたっては、都市計画法で定める制度はもちろんのこと、まちづくり交付金や景観法、まちづくり三法 など法令上の特例・補助金・税制・融資等の支援措置を有効に活用しながら取り組みます。

また、国・県道や河川整備においては、国や県等の関係機関との緊密な調整を図り、必要な事項において協力を要請するなど、適切な連携のもとに施策の推進に努めます。

5) 都市計画マスタープランの見直し

五泉市都市計画マスタープランは、概ね20年後の平成37年を目標としていますが、今後の経済社会の情勢が変化することで、新たな課題や市民・事業者のニーズへ対応する必要が生じる場合も考えられます。

そうした状況において、適切な計画の進行管理のもとで、必要に応じて計画の見直しを適宜行い、柔軟性を備えた計画としていきます。

(2) 具体的な施策・事業について



1) 先導的に取り組む施策・事業

地域別方針（第6章）で位置づけた「今後、先導的に取り組む施策・事業」は、五泉市のこれからの都市づくりに向けて先導的な役割を果たすものであり、市民や事業者・行政の参加協働のもと、速やかに着手していくこととします。

また、その多くは市役所内において関係部署との緊密な連携調整が求められることから、市役所内でも検討会議等を適宜組織し、円滑に実施していくこととします。

表．今後、先導的に取り組む施策・事業

| 施策・事業名 |
|----------------------------------|
| 新たな用途地域の指定変更 |
| 都市計画道路の見直し検討 |
| 新たなまちづくり制度を活用した中心市街地活性化 |
| 鉄道跡地を活用したJR五泉駅南口から主要地方道新津村松線間の整備 |
| 鉄道跡地を含めた将来的な基幹都市軸のあり方の検討 |
| 市街地及び郊外での商業施設立地のあり方の検討 |
| 農地・水・環境保全向上対策等を活用した集落活力維持の取組 |
| 地域公共交通活性化のためのシステム整備 |

2) 総合計画に位置づけされている事業

第1次五泉市総合計画（基本計画・実施計画）に位置づけられている事業のうち、本計画の標榜する都市像の実現に向けて、特に関わる事業は、以下の通りです。

概ね3カ年内：平成22年頃までに実施することが明記されているもの

表 本計画にかかわる主要事業一覧

| | 事業名 | 総合計画の政策名 |
|----|--|-----------------------|
| 1 | (仮称)村松体育館建設事業 | ともに学び生きがいをもてるまちづくり |
| 2 | 老人福祉センター建設事業 | 一人ひとりが活躍できるまちづくり |
| 3 | 保育園建設事業 | 安心して子育てができるまちづくり |
| 4 | 子育て支援センター運営事業 | 安心して子育てができるまちづくり |
| 5 | いきいきシニアプラザむらまつ整備事業 | 健康で安心して暮らせるまちづくり |
| 6 | 地域介護・福祉空間整備事業 | 健康で安心して暮らせるまちづくり |
| 7 | 交通安全施設整備事業 | 安全な生活環境を守るまちづくり |
| 8 | 河川整備事業 | 非常時に十分な対応ができるまちづくり |
| 9 | 雪寒地域道路整備事業 | 非常時に十分な対応ができるまちづくり |
| 10 | 魅力ある商店街づくり事業 | 活力ある商工業を育むまちづくり |
| 11 | 工業活性化支援事業 | 活力ある商工業を育むまちづくり |
| 12 | 環境保全型農業推進事業 | 魅力ある農林業を育むまちづくり |
| 13 | 農林特産品消費及び販路拡大推進事業 | 魅力ある農林業を育むまちづくり |
| 14 | 担い手育成事業 | 魅力ある農林業を育むまちづくり |
| 15 | 観光団体育成支援事業 | 地域資源を活用したまちづくり |
| 16 | 都市間等交流事業（五泉応援団交流ネットワーク推進事業、都市消費者交流事業） | 地域資源を活用したまちづくり |
| 17 | 物産販売支援事業 | 地域資源を活用したまちづくり |
| 18 | 清掃活動支援事業（地域環境活動） | 一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり |
| 19 | 道路改良事業 [東南環状線・三本木中野3号線] [搦木戸線・女窪線] | 快適な都市基盤を利用できるまちづくり |
| 20 | 道路バリアフリー化推進事業 | 快適な都市基盤を利用できるまちづくり |
| 21 | コミュニティバス等導入推進事業 | 快適な都市基盤を利用できるまちづくり |
| 22 | 市営住宅施設建設事業 | 快適な都市基盤を利用できるまちづくり |
| 23 | 都市公園維持管理事業 | 快適な都市基盤を利用できるまちづくり |
| 24 | 用途地域見直事業 | 快適な都市基盤を利用できるまちづくり |